

## 第1章 基本事項

## 1 対象とする範囲

本編の対象範囲は、柏崎市全域とします。また、地球温暖化対策を進めるため、市民・事業者・行政の全てを対象とします。

## 2 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、温対法の対象とする7つの温室効果ガスのうち、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及び代替フロン等4ガスのうちHFCsの4つとします。

なお、本計画に含めない温室効果ガス（パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素）については、温室効果ガスの割合が微量であるため、次期計画策定時以降に段階的に拡充する予定です。

## ■温室効果ガスの種類と柏崎市における人為的な発生源

| 対象ガス                     |                                       | 人為的な発生源                                                             |
|--------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )  | エネルギー起源                               | 電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリンなどの使用により排出<br>排出量が多いため、温室効果ガスの中では温室効果への影響が最も大きい |
|                          | 非エネルギー起源                              | 廃棄物の焼却などにより排出                                                       |
| メタン(CH <sub>4</sub> )    | 自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋め立てなどにより排出 |                                                                     |
| 一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O) | 自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却などにより排出          |                                                                     |
| 代替フロン等4ガス                | ハイドロフルオロカーボン(HFCs)                    | カーエアコンの使用・廃棄時などに排出                                                  |
|                          | パーフルオロカーボン(PFCs)                      | 半導体の製造、溶剤などに使用され、製品の製造・使用・廃棄時などに排出                                  |
|                          | 六ふっ化硫黄(SF <sub>6</sub> )              | 電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造などに使用され、製品の製造・使用・廃棄時などに排出                         |
|                          | 三ふっ化窒素(NF <sub>3</sub> )              | 半導体製造でのドライエッチングやCVD装置のクリーニングにおいて排出                                  |

### 3 目標年度

目標年度は国の計画に準じ、長期的な展望に基づいて、次のとおり設定します。

|      |                   |
|------|-------------------|
| 計画期間 | 平成29年度～平成42年度     |
| 短期目標 | 平成33年度(計画見直し)     |
| 中期目標 | 平成42年度(計画期間の最終年度) |
| 長期目標 | 平成62年度            |

### 4 削減目標

削減目標は国の計画に準じ、温室効果ガスを平成25(2013)年度に比べて平成42(2030)年度に26.0%削減することを中期目標とします。

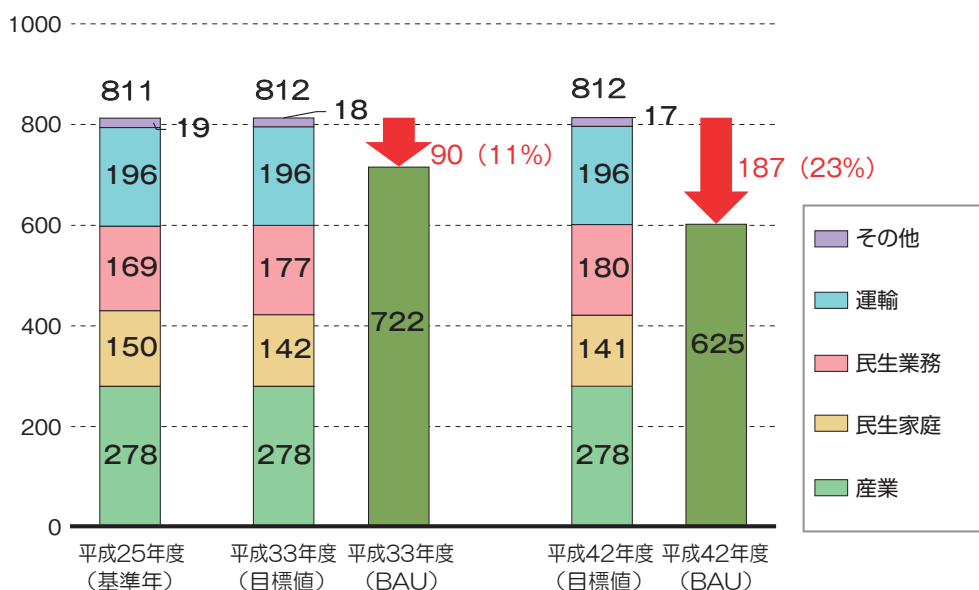
また、平成33(2021)年度に12%削減することを短期目標とします。

|      | 柏崎市                                                        | (参考)国               |
|------|------------------------------------------------------------|---------------------|
| 基準年度 | 平成25年度                                                     |                     |
| 短期目標 | 平成33年度<br>基準年度比▲12% <sup>※1</sup> (▲11%) <sup>※2</sup>     | —                   |
| 中期目標 | 平成42年度<br>基準年度比▲26%(▲23%) <sup>※3</sup>                    | 平成42年度<br>基準年度比▲26% |
| 長期目標 | 平成62年度<br>数値目標なし<br>新たな価値を創造し、持続可能な社会 <sup>※</sup> の実現を目指す | 平成62年度<br>基準年度比▲80% |

※1 平成42年度の26%削減を達成するために、毎年同じ割合で削減を進めた場合に必要な数値として設定しました。

※2,3 国の2030年度の26%削減目標に必要な削減量から、温室効果ガス吸収源の確保(3,639万t-CO<sub>2</sub>)及びJ-クレジット創出量(651万t-CO<sub>2</sub>)を除いた削減割合を算出しました。

目標年度におけるBAUからの必要削減量（単位:千t-CO<sub>2</sub>/年）



施策の実施に当たっては、国の削減量の目安である「温室効果ガス吸収源」(吸収量)及び「J-クレジット創出量」を除くこととし、平成42(2030)年度には23%削減、平成33(2021)年度には11%削減(削減量90千t-CO<sub>2</sub>)を目指します。

■国の削減量目安の部門・ガス種別の内訳一覧（単位:千t-CO<sub>2</sub>）

| 部門・ガス種                   |           | 平成25年度実績 | 平成42年度の排出量の目安 | 必要削減割合の内訳(%) |
|--------------------------|-----------|----------|---------------|--------------|
| エネルギー起源CO <sub>2</sub>   | 産業部門      | 429      | 401           | 23           |
|                          | 民生業務部門    | 279      | 168           |              |
|                          | 民生家庭部門    | 201      | 122           |              |
|                          | 運輸部門      | 225      | 163           |              |
|                          | エネルギー転換部門 | 101      | 73            |              |
| 非エネルギー起源CO <sub>2</sub>  |           | 76       | 71            | 3            |
| メタン(CH <sub>4</sub> )    |           | 36       | 32            |              |
| 一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O) |           | 23       | 21            |              |
| 代替フロン等4ガス                |           | 39       | 29            |              |
| 温室効果ガス吸収源                |           |          | ▲ 37          |              |
| J-クレジット創出量               |           |          | ▲ 7           |              |
| 合 計                      |           | 1,408    | 1,039         | 26           |

※数値の合計は、端数処理により合わないことがあります。

■吸収量及び創出量を除いた削減割合と必要削減量

|        | BAU排出量(千t-CO <sub>2</sub> ) | 削減割合(%) | 必要削減量(千t-CO <sub>2</sub> ) |
|--------|-----------------------------|---------|----------------------------|
| 平成33年度 | 812                         | 11      | 90                         |
| 平成42年度 | 812                         | 23      | 187                        |



## 第2章

## 削減目標達成のための取組

## 1 主体別の役割

地球温暖化対策を進めるためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、積極的に施策に取り組むことが重要です。

それぞれの主体に求められる具体的な行動を以下に示し、地域が一体となった地球温暖化対策を進めます。

## 市 民



地球温暖化問題は、市民一人ひとりが当事者であるという認識を持ちましょう。

各自が問題意識を強く持ち、「クールチョイス※(賢い選択)」を合い言葉に、省エネ家電を選択する、公共交通機関を選択するなど、家庭でできる省エネルギー対策に取り組みましょう。また、積極的に地域の活動に参加して、地元への愛着を持つことも大切です。

美しい柏崎市の自然を将来世代へ引き継ぐため、暮らしの中で小さなところから温暖化対策を始めましょう。



## 事業者

温室効果ガスは事業活動の様々な場面において排出されるため、事業者は、社会的責任として自らが使用するエネルギーを管理し、主体的に温室効果ガスの排出量を削減しましょう。

社会貢献活動としての環境への取組にとどまらず、光熱水費などの経費の削減や生産性の向上といった経営的な努力として積極的に地球温暖化対策に取り組みましょう。



## 行 政

持続可能な社会を構築するため、地球温暖化対策推進者としての自覚を持ち、市民・事業者の模範となるよう率先して地球温暖化対策に取り組みます。

市民・事業者の自主的な取組を促すため、様々な情報提供や、取組を支援するための制度設計を行い、地域が一体となった地球温暖化対策を進めるための社会環境を整備します。

取組の進捗状況の把握・管理及び見直しを行い、地球温暖化対策を着実に進めていきます。



## 2 施策の方針

削減目標の達成に向け、以下の4つの方針に沿って取組を実施します。

方針

1

**再生可能エネルギー・地域資源の有効活用**

方針

2

**家庭、事業所及び地域における省エネルギー普及の加速**

方針

3

**低炭素型交通の推進**

方針

4

**地域力発揮のための社会環境整備**

## 3 方針別の取組内容

温室効果ガスの排出量削減に向けて、4つの方針ごとに削減目標を設定し、温暖化対策に取り組めます。

方針

1

**再生可能エネルギー・地域資源の有効活用**

再生可能エネルギーを有効活用したまちづくり実現のため、公共施設に対して再生可能エネルギー設備を積極的に導入し、スマートコミュニティ<sup>※</sup>の実現に取り組めます。

次世代エネルギー活用の方角性を示す「(仮称)柏崎市地域エネルギービジョン<sup>※</sup>」を策定します。

木質バイオマス資源などの地域資源を活かし、循環型社会<sup>※</sup>の構築を目指します。  
適正な森林保全を進め、吸収源としての機能確保を図ります。





## (1) 短期・中期・長期の施策

| 基本施策                       | 施策                                    |                        |                         |
|----------------------------|---------------------------------------|------------------------|-------------------------|
|                            | 短期<br>(平成29年度～平成33年度)                 | 中期<br>(平成34年度～平成42年度)  | 長期<br>(平成43年度～平成62年度)   |
| 地域エネルギー活用の推進               | 再生可能エネルギーの導入・有効活用の推進                  | 地域エネルギーを有効活用したまちづくりの実現 | エネルギーを有効活用するスマートシティ※の実現 |
|                            | 再生可能エネルギーを活用した電力・熱供給事業(スマートコミュニティ)の推進 |                        |                         |
|                            | (仮称)柏崎市地域エネルギービジョンの策定                 |                        |                         |
| バイオマスや未利用エネルギーなど地域資源の活用の推進 | 木質バイオマス資源の利活用事業の推進                    | 地域資源を有効活用した循環型社会の構築    |                         |
|                            | バイオディーゼル燃料※の利活用事業の推進                  |                        |                         |
|                            | その他バイオマス資源・未利用エネルギーの有効活用              |                        |                         |
| 森林資源の有効活用の推進               | 植樹活動や里山保全事業などによる森林保全の推進               |                        |                         |



## (2) 施策の概要

| 施策                                    | 施策の概要                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 再生可能エネルギーの導入・有効活用の推進                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設の整備に合わせ、太陽光発電や地中熱利用空調などの再生可能エネルギーの導入を推進します。</li> <li>● 公共施設に太陽光発電設備と蓄電池を導入し、再生可能エネルギーの有効性を地域住民に啓発します。</li> <li>● 県が作成する風況マップを活用し、事業者に対して洋上風力発電の事業化に向けた検討を働きかけます。</li> </ul> |
| 再生可能エネルギーを活用した電力・熱供給事業(スマートコミュニティ)の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間活力による、再生可能エネルギーや地域資源を活用した電力・熱供給事業(スマートコミュニティ)の形成を推進します。</li> </ul>                                                                                                            |
| (仮称)柏崎市地域エネルギービジョンの策定                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存産業が有する技術導入を視野に入れながら、再生可能エネルギーの活用、水素の導入・活用に対する研究と一体的に新産業の創出を進めるため、次世代エネルギー活用の方向性を示す「(仮称)柏崎市地域エネルギービジョン」を策定します。</li> </ul>                                                      |
| 木質バイオマス資源の利活用事業の推進                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民・事業者向けの補助制度により、木質ペレットストーブ導入を促進します。</li> <li>● 木質バイオマス資源の利活用に向けた可能性調査を検討します。</li> </ul>                                                                                        |
| バイオディーゼル燃料の利活用事業の推進                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● バイオディーゼル燃料の需要拡大を推進します。</li> </ul>                                                                                                                                               |
| その他バイオマス資源・未利用エネルギーの有効活用              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生ゴミの資源化や、稲わら・もみ殻などの利活用の促進に向けた指導・啓発活動を進めます。</li> </ul>                                                                                                                           |
| 植樹活動や里山保全事業などによる森林保全の推進               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 育樹や植樹などの緑化活動を実施します。</li> <li>● 民有林・市有林の伐採、草刈、枝打ちなどを計画的に行います。</li> </ul>                                                                                                         |

## (3) 目標指標

| 目標指標                    | 年度計・累計 | 現在値<br>(平成27年度) | 目標値<br>(平成33年度) |
|-------------------------|--------|-----------------|-----------------|
| 「(仮称)柏崎市地域エネルギービジョン」の策定 | -      | 未策定             | 策定              |
| 太陽光発電を設置した公共施設数         | 累計     | 14施設            | 30施設            |
| 木質ペレットストーブを設置した公共施設数    | 累計     | 8施設             | 15施設            |
| 造林事業面積                  | 累計     | 162ha           | 720ha           |



## (4) 市民・事業者・行政に求められる具体的な行動

### 市 民



- ・太陽光発電、太陽熱、地中熱利用システムなどの再生可能エネルギー設備の設置を検討しましょう。
- ・バイオマス資源や間伐材の有効活用のため、ペレットストーブの設置を検討するとともに、廃食用油\*の回収に協力しましょう。
- ・植樹活動や森林保全活動に積極的に参加しましょう。



### 事業者

- ・太陽光発電、太陽熱、地中熱利用システムなどの再生可能エネルギー設備の設置を検討しましょう。
- ・バイオマス資源や間伐材の有効活用のため、ペレットストーブの設置を検討しましょう。
- ・植樹活動や森林保全活動に積極的に参加するとともに、敷地内の緑化に取り組みましょう。



### 行 政

- ・公共施設を中心に、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入を進めます。
- ・次世代エネルギー活用の方角性を示す「(仮称) 柏崎市地域エネルギービジョン」を策定し、新しいエネルギーのまちの形成を目指します。
- ・市民や事業者と連携し、植樹活動や森林保全活動を推進します。



## 家庭、事業所及び地域における省エネルギー普及の加速

ECO2プロジェクトの魅力を向上させることにより、参加登録事業者の増加を図り、事業者の環境への取組がより活発になるよう支援します。

家庭、事業所における省エネ設備の導入を補助事業などで推進し、エネルギー消費量の少ないまちづくりを進めます。

街路灯のLED<sup>\*</sup>化を支援することで、省エネルギー化を促進します。

うちエコ<sup>\*</sup>診断、省エネ診断の受診を奨励し、各家庭、事業所におけるエネルギー使用量を把握することで、省エネ対策の意識向上を図ります。

### (1) 短期・中期・長期の施策

| 基本施策               | 施策                           |                                       |                             |
|--------------------|------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|
|                    | 短期<br>(平成29年度～平成33年度)        | 中期<br>(平成34年度～平成42年度)                 | 長期<br>(平成43年度～平成62年度)       |
| 省エネルギー<br>行動の普及促進  | ECO2プロジェクトの推進                |                                       | 化石燃料※に依存しないエネ<br>ルギーシステムの実現 |
|                    | 低炭素型創エネ・省エネ機<br>器、LED照明の導入促進 | 低炭素型創エネ・省エネ機器<br>導入に向けたプラットフォーム<br>構築 |                             |
| 建築物の省エネ<br>ルギー化の推進 | スマートハウス・ビル※の普及<br>啓発         | スマートハウス・ビルの普及<br>推進                   |                             |
|                    | 建築物の省エネ改修、設備導<br>入支援         |                                       |                             |
|                    | うちエコ診断・省エネ診断受<br>診の推進        |                                       |                             |
| エネルギー管理<br>の徹底     | 環境経営システム※の導入支援               |                                       |                             |

## (2) 施策の概要

| 施策                       | 施策の概要                                                                                                                                                                  |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ECO2プロジェクトの推進            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ECO2プロジェクトの魅力向上を図り、参加登録事業者の増加を促進します。</li> <li>● 参加登録事業者へ通信を通して環境に関する情報提供を行うことで、事業者の環境意識向上を図ります。</li> </ul>                    |
| 低炭素型創エネ・省エネ機器、LED照明の導入促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民・事業者に補助制度の情報提供を行うことで、補助制度の活用を促し、導入を促進します。</li> <li>● 街路灯のLED化に対する補助を行い、省エネルギー化を促進します。</li> </ul>                            |
| スマートハウス・ビルの普及啓発          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築物のエネルギー使用状況の把握や各機器の最適制御が可能となるHEMS/BEMS*の導入についての情報提供を行い、家庭やビルでの省エネ化を図ります。</li> </ul>                                         |
| 建築物の省エネ改修、設備導入支援         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業者向けに、ESCO事業*に関する情報提供を行い、導入促進を図ります。</li> <li>● 市民・事業者に対して、建築物の省エネ改修や設備導入に関する各種情報提供、補助制度による支援を行い、普及促進を図ります。</li> </ul>        |
| うちエコ診断・省エネ診断受診の推進        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭向けにうちエコ診断受診を推進し、各家庭における省エネ対策を進めます。</li> <li>● 事業所向けに省エネ診断受診を推進し、各事業所における省エネ対策を進めます。</li> </ul>                              |
| 環境経営システムの導入支援            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業者に対して、エコアクション21認証取得セミナーを開催し、環境経営システム取得の支援を行います。</li> <li>● 環境経営システムの取得をECO2プロジェクトのポイント対象とすることで、取得における魅力の向上を図ります。</li> </ul> |

## (3) 目標指標

| 目標指標                   | 年度計・累計 | 現在値<br>(平成27年度) | 目標値<br>(平成33年度)   |
|------------------------|--------|-----------------|-------------------|
| ECO2プロジェクト参加登録事業者数     | 累計     | 222事業者          | 300事業者            |
| 低炭素型創エネ・省エネ機器導入補助金補助件数 | 累計     | 61件             | 200件              |
| うちエコ診断受診世帯数            | 累計     | 未実施             | 50世帯              |
| 省エネ診断受診事業所数            | 累計     | 3社              | 13社               |
| エコアクション21取得事業所数        | 年度計    | 23社             | 30社               |
| LED街路灯の設置              | 累計     | 3,569灯          | 12,523灯<br>(市内全灯) |

## (4) 市民・事業者・行政に求められる具体的な行動

### 市 民



- ・うちエコ診断受診により、家庭におけるエネルギー利用のムダを把握し、省エネルギー化を図りましょう。
- ・エコライフを意識し、日常の暮らし方を省エネルギーに転換しましょう。
- ・低炭素型家庭用再エネ・省エネ機器導入補助金を利用して、家庭における省エネルギー化を進めましょう。



### 事業者

- ・省エネルギー診断を受診し、事業所におけるエネルギー利用のムダを把握し、省エネルギー化を図りましょう。
- ・省エネルギー機器の導入や建物の省エネルギー化、廃熱の有効利用の検討を行いましょう。
- ・環境経営システムを取得し、事業所における環境負荷の低減を目指しましょう。
- ・ECO2 プロジェクトに参加登録し、地域の環境活動に参加しましょう。



### 行 政

- ・市民・事業者に対して、地球温暖化対策や省エネルギー対策に関する各種情報提供・補助制度による支援を行い、意識啓発・導入促進を図ります。
- ・ECO2 プロジェクトの魅力向上を図り、参加登録事業者の増加を促進します。



## 低炭素型交通の推進

低炭素型車両<sup>\*</sup>やインフラなどに関する技術開発などを進めることにより、産業基盤を活かした関連産業の育成や企業の参入を図ります。

公共交通ネットワークの再構築による公共交通機関の利用拡大を進めます。

エコドライブ講習会など、環境に配慮した運転を心がける意識啓発の場を設けます。

### (1) 短期・中期・長期の施策

| 基本施策        | 施策                         |                               |                              |
|-------------|----------------------------|-------------------------------|------------------------------|
|             | 短期<br>(平成29年度～平成33年度)      | 中期<br>(平成34年度～平成42年度)         | 長期<br>(平成43年度～平成62年度)        |
| 電気自動車等の普及   | 電気自動車等導入促進                 | 電気自動車等及び燃料電池自動車導入・充填インフラ整備の促進 | 電気自動車等関連産業の発展<br>コンパクトシティの実現 |
|             | 電気自動車等に関する技術開発・製品開発研究・開発支援 |                               |                              |
| 公共交通の利用促進   | 公共交通ネットワークの再構築             | コンパクトシティ※と次世代公共交通との融和         |                              |
|             | ノーマイカーウィークの普及啓発促進          |                               |                              |
| エコドライブの普及促進 | エコドライブの普及啓発促進              |                               |                              |



## (2) 施策の概要

| 施策                         | 施策の概要                                                                                                                                                     |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電気自動車等導入促進                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 電気自動車等の購入補助制度による導入支援を行います。</li> <li>● 充電インフラネットワーク※などの情報提供を行うことで、電気自動車等への乗り換えを推進します。</li> </ul>                  |
| 電気自動車等に関する技術開発・製品開発研究・開発支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 電気自動車等に関する技術開発を進めることにより、産業基盤を活かした関連産業の育成や企業の参入を支援します。</li> </ul>                                                 |
| 公共交通ネットワークの再構築             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● バス路線体系の見直しや鉄道利用の利便性向上により、自動車利用を控え、ガソリンなどの化石燃料の削減を図ります。</li> <li>● パークアンドライド※の普及を推進し、公共交通機関の利用促進を図ります。</li> </ul> |
| ノーマイカーウィークの普及啓発促進          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ノーマイカーウィークへの参加者増加を図り、各家庭、事業所及び地域における自動車の利用の見直し、環境に対する意識向上を図ります。</li> </ul>                                       |
| エコドライブの普及啓発促進              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県の普及啓発運動と連携し、講習会などを通じてエコドライブの普及啓発を実施します。</li> <li>● エコドライブモニターやエコドライブ検定を実施し、市民、事業者のエコドライブの意識向上を図ります。</li> </ul>  |





### (3) 目標指標

| 目標指標             | 年度計・累計 | 現在値<br>(平成27年度) | 目標値<br>(平成33年度) |
|------------------|--------|-----------------|-----------------|
| 電気自動車等普及台数       | 累計     | 129台            | 200台            |
| ノーマイカーウィーク参加事業者数 | 年度計    | 125社            | 150社            |
| ノーマイカーウィーク参加者数   | 年度計    | 5,212人          | 6,000人          |
| エコドライブ講習会実施回数    | 年度計    | 1回              | 5回              |
| エコドライブモニター実施者数   | 年度計    | 11人             | 30人             |



## (4) 市民・事業者・行政に求められる具体的な行動

### 市 民



- ・公共交通機関を積極的に利用し、不要な自動車の使用をできるだけ控えましょう。
- ・環境にやさしい電気自動車等への買い替えを進めましょう。
- ・自動車を運転する際は、アイドリングストップなどエコドライブを心がけましょう。



### 事業者

- ・不必要な自動車の使用を控え、公共交通機関の利用促進を図るとともに、自動車を使用する際はエコドライブを徹底しましょう。
- ・環境にやさしい電気自動車等の導入を進めましょう。
- ・エコドライブ講習会を利用し、従業員の意識向上を図りましょう。
- ・ノーマイカーウィークに積極的に参加しましょう。



### 行 政

- ・電気自動車等の導入支援により普及促進を図ります。
- ・公共交通機関の利用促進、パークアンドライドの普及啓発を図るとともに、バス路線体系の見直しや鉄道利用の利便性の向上に向けた取組を進めます。
- ・市民・事業者に対して、エコドライブ講習会やモニター事業などを実施し、意識啓発を図ります。



地球温暖化対策やエネルギー関連の人材育成・技術開発を進めるとともに、市民や事業者などの多様な地域の主体が、その能力や関心を十分に活かした地域力を発揮できるまちづくりを進めます。

### (1) 短期・中期・長期の施策

| 基本施策         | 施策                          |                             |                                                       |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------|
|              | 短期<br>(平成29年度～平成33年度)       | 中期<br>(平成34年度～平成42年度)       | 長期<br>(平成43年度～平成62年度)                                 |
| 人材育成の推進      | 環境リーダー※の養成                  | 地球温暖化防止活動推進員などによる地球温暖化対策の推進 | 市内で教育を受けた人材や地元企業などが中心となった先駆的な地球温暖化対策の実現、地元企業の技術・製品の展開 |
|              | 地球温暖化防止活動推進員※の増員            |                             |                                                       |
| 環境教育・環境学習の推進 | 小中学生向け環境教育プログラムの実施          |                             |                                                       |
|              | ふれあい講座・エコ教室・エネルギー関連施設見学会の実施 |                             |                                                       |
| 地元企業の活性化     | 環境・エネルギー産業事業化への調査・研究        | 環境・エネルギー産業の事業化推進            |                                                       |
| 地産地消の推進      | 地場産農作物の積極的利用                |                             |                                                       |

## (2) 施策の概要

| 施策                          | 施策の概要                                                              |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 環境リーダーの養成                   | ●環境リーダー養成講座、地球温暖化防止コミュニケーター※の受講を推進し、環境リーダーの養成を図ります。                |
| 地球温暖化防止活動推進員の増員             | ●ふれあい講座の実施などにより、市民・事業者の環境への意識向上を図り、地球温暖化防止活動推進員の増員を進めます。           |
| 小中学生向け環境教育プログラムの実施          | ●小中学生向けに温暖化対策の意識啓発を図る環境教育プログラムの構築とモデル校での実施を経て、全校での実施を目指します。        |
| ふれあい講座・エコ教室・エネルギー関連施設見学会の実施 | ●ふれあい講座や保育園向けのエコ教室、市内におけるエネルギー関連施設見学会を実施し、市民の環境意識の向上を図ります。         |
| 環境・エネルギー産業事業化への調査・研究・支援     | ●地元企業の環境・エネルギー関連の事業化支援や企業誘致を推進します。<br>●産学官協働による地域エネルギー会社の設立を支援します。 |
| 地場産農作物の積極的利用                | ●学校給食などでの地場産農産物の積極的利用による地産地消を図ることで、輸送に伴う燃料削減を推進します。                |

## (3) 目標指標

| 目標指標                          | 年度計・累計 | 現在値<br>(平成27年度) | 目標値<br>(平成33年度) |
|-------------------------------|--------|-----------------|-----------------|
| 環境リーダー養成講座受講者数                | 累計     | 2人              | 7人              |
| 地球温暖化防止活動推進員数                 | 年度計    | 2人              | 5人              |
| 環境教育プログラム実施校数                 | 年度計    | 未実施             | 32校(全校)         |
| ふれあい講座・エコ教室・エネルギー関連施設見学会の実施回数 | 年度計    | 5回              | 10回             |
| ふれあい講座・エコ教室・エネルギー関連施設見学会の受講者数 | 年度計    | 350人            | 600人            |

## (4) 市民・事業者・行政に求められる具体的な行動

### 市 民



- ・県環境リーダー養成講座などに積極的に参加し、環境への取組に意識的に関わしましょう。
- ・ふれあい講座を積極的に利用して日常生活で取り組める温暖化対策について知識を深めましょう。
- ・地場産農産物を積極的に利用し、地産池消を進めましょう。



### 事業者

- ・市などが主催する環境活動への取組、セミナーなどに積極的に参加しましょう。
- ・環境・エネルギー産業への参入や事業化に積極的に取り組みましょう。
- ・地場産農産物を積極的に利用し、地産池消を進めましょう。



### 行 政

- ・省エネセミナーや市民節電所など、市民や事業者が意識的に環境活動に取り組むことができる機会を提供します。
- ・県環境リーダー養成講座修了者や地球温暖化防止活動推進員の方を講師として、小中学生向けに環境教育プログラムを実施します。
- ・地元企業の環境・エネルギー産業への参入や事業化への取組を支援します。



## 第3章

## 気候変動適応に関する取組

## 1 柏崎市の取組状況

本市では、気候変動の動向や予想される被害に備えるため、以下の取組を実施しています。

## ①防災への適応策

大型化する台風や集中豪雨により発生する洪水被害や土砂災害などの自然災害に備えるために、「柏崎市地域防災計画（風水害等対策編）」に定める災害予防対策の実施や「柏崎市防災ガイドブック（自然災害編）」、「柏崎市洪水ハザードマップ」を作成しています。

また、防災・減災活動や防災教育などにより、防災意識の啓発を図るとともに、被害軽減に向け、洪水、土砂災害を想定した防災訓練を実施しています。

## ②農業分野での適応策

柏崎市農村環境計画を平成25年3月に策定し、農業、農村が持つ多面的機能を発揮した地域の環境保全と地域防災力の強化を進めています。

さらに、ほ場整備などの農業生産基盤整備による不作付農地の抑制、農業が持つ多面的機能を発揮できる環境づくり及び田んぼダムなど農地が持つ多面的機能への住民啓発などを実施しています。

③ヒートアイランド現象<sup>\*</sup>への適応策

ヒートアイランド現象は、私たちの日常生活・活動の中で排出された熱や、地表面がアスファルトなどで覆われ水分の蒸発が少ないことが原因で、大気へ与える熱が多くなり、気温上昇を大きくする現象です。

本市では緑のカーテン<sup>\*</sup>設置により冷房利用を抑える取組や、電気自動車及び省エネ設備機器導入支援、ノーマイカーウィーク実施と公共交通利用の促進、森林整備及び農地保全・活用など、大気中への排熱を抑える取組を実施しています。

## ④熱中症への適応策

ヒートアイランドを含む暑熱が原因の熱中症については、ホームページによる予防対策に関する情報の提供、注意喚起などの取組を実施しています。